

# 市民集会

2017年5月21日(日)  
14:00—15:00

場所 **靱公園** 集会終了後  
パレード予定



所在地：大阪府大阪市西区靱本町2-1-4  
交通機関：[地下鉄] 中央線・四ツ橋線 / 本町駅②出口から徒歩約5分  
四ツ橋線 / 肥後橋駅の出口から徒歩約8分  
中央線 / 阿波座駅①出口から徒歩約9分

## 登壇予定団体(依頼中・順不同)

大阪憲法会議 / 戦争あかん! ロックアクション / 戦争をさせない1000人委員会・大阪 / 関西市民連合 / SADL / 子どもの未来を考えるママの会@大阪 / 関西MIC / 刑事法学者共謀罪反対アピールの会 / 日本ペンクラブ / 大阪府保険医協会 / 大阪宗教者9条ネットワーク など

主催

**大阪弁護士会**

【お問合せ先】

大阪弁護士会委員会部司法課

TEL06-6364-1681

5.21大阪大集会で  
共謀罪廃案を!

監視社会は、絶対あかん!



大阪弁護士会  
Osaka Bar Association since 1880



# 「犯罪の相談なんか しないから関係ない」 というあなたへ



## 「テロの未然防止」はごまかし

「テロリズム集団」の言葉を条文に付け足しましたが、その定義は不明ですし、「テロリズム集団」に限定されません。

そもそも、パレルモ条約はテロ対策条約ではありません。日本は、国連等のテロ対策条約13本をすべて締結済みです。

与党議員も「テロ防止に役立つという印象を与えるのは国民を誤解させる」と言っています。

共謀罪ができれば…

**犯罪を探知するために、  
日常的に監視されます。**

どこで、だれが、どんな共謀を  
行うかわからないから、  
広く深く市民生活を監視することに。



## 誰でも監視の対象にされる

趣味のサークル、町内会、同窓会、会社、労働組合等も、犯罪の計画ありとされたら、即「組織的犯罪集団」になります。

共謀の時点では、団体や組織が無くても成立します。「テロリズム集団その他の組織的犯罪集団」を「団体」の前に付け足しましたが、結局は無限定です。「二人以上の計画(合意)が犯罪」という構造はそのままです。

**密告、でっち上げ、  
裏切りが誘発されます。**

自首した人だけ処罰を減免。  
話し合い自体の物的証拠がなければ、  
話し相手の証言だけを証拠に有罪に。



## 「準備行為」は限定にならない

「準備行為」は、預金の出金や現場の下見が例示されましたが、日常生活上の行為が「準備行為」だとされるのです。「準備行為が行われたときは」とは、構成要件になり得ません。

**監視社会は嫌だ!**